

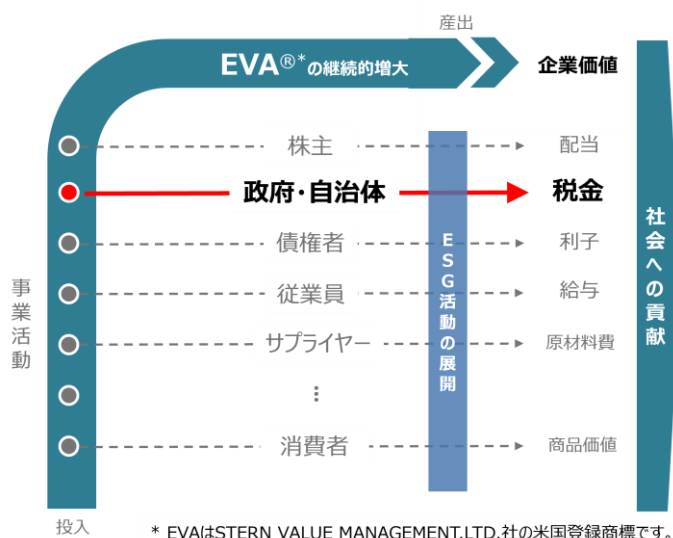
花王グループ 税務方針

2023年5月更新

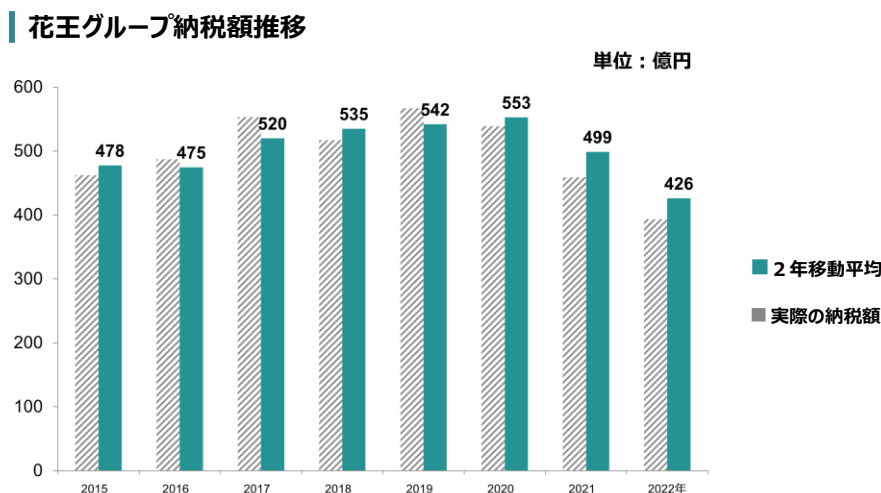
■ 花王グループの納税に対する考え方

花王の EVA[®]経営¹は、資本コストを考慮した「真の利益」である EVA[®]を継続して増大させていくことを目指しており、その過程で、株主価値だけでなく弊社の事業活動に関わるすべてのステークホルダーが、長期的な利益を享受できると考えております。その中で、弊社が推進する ESG 活動は、ゴーイング・コンサーン(継続企業)として企業が将来に渡り継続的に企業価値を創造するために非常に重要なファクターと認識しております。

納税に関しては、適切な納税を継続し社会的責任を長期的に果たしていくことが、各国の経済及び社会発展に重要な役割を果たすことになり、全てのステークホルダーの支持と信頼に応えることにつながると理解しています。



以下は 2015 年度から 2022 年度までの花王グループの納税額推移です。支払タイミングの影響を簡易的に除くため、過去 2 年の移動平均値を採用した棒グラフ(緑で色付け)で示しております。

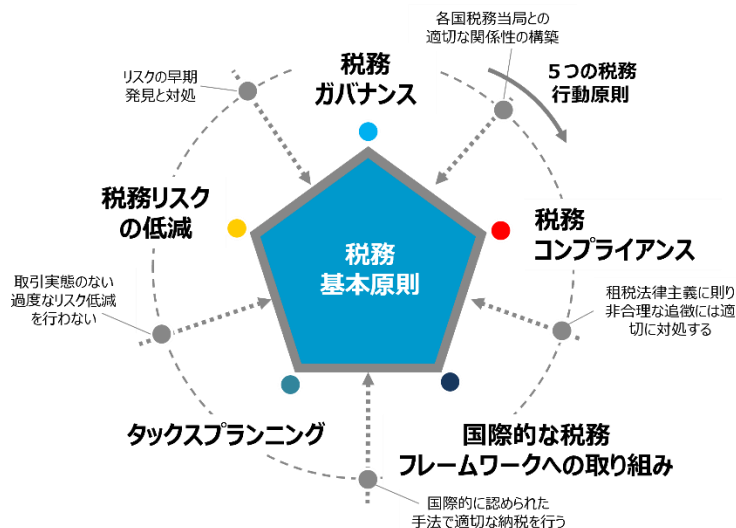


¹ EVA 経営の詳細は下記の URL をご参照下さい。

<https://www.kao.com/jp/investor-relations/management-information/economic-value-added/>

■ 花王グループ 税務方針

花王グループの税務方針は「**税務基本原則**」を核とし、5つの「**税務行動原則**」がそれをサポートする形で機能します。下図に示すように、各行動原則は、他の行動原則と強い関連性があります。対処すべき新たな税務トピックが発生した際には、これら5つの側面にわたり複合的に検討・検証を行うことで、税務管理のアプローチを明確化し、基本原則の達成を目指しています。



税務基本原則

花王グループは、企業理念である「**花王ウェイ**²」の基本となる価値観である「**正道を歩む**」に基づき、法と倫理に則って行動し、誠実で清潔な事業活動を行い、社会への責任を全うします。具体的には、各国の関連法令及び規定に則った健全な税務管理・適切な納税を行い、各国の経済及び社会の発展に重要な役割を果たします。

上記を税務方針の核とし、以下の5つの税務行動原則がその実現をサポートしていきます。

税務行動原則

● 税務ガバナンス

花王グループは、各国の税制や行政の運用に適時対応し、早期の税務リスクの発見と対応を可能とする**運営体制**を構築し、企業価値向上のための**リスク管理**を行います。また、税務部門だけでなく、組織の広い範囲に渡って税務知識を共有する**社内教育**により、よりその税務リスクを低減します。

² 花王ウェイの詳細は下記の URL をご参照ください。

<https://www.kao.com/jp/corporate/purpose/kaoway/>

● 税務コンプライアンス

花王グループは租税に関連する**法令遵守**を徹底することを表明します。

特に租税法の観点からは、最新の税制改正の動向や、判例の理解を社内で深めるのはもちろん、事業活動の中で税務上の解釈が不明確な取引が生じる場合は、専門家のアドバイスを受けながら業務を行います。

より確実性を担保するために、場合によっては、税務当局への事前確認や照会を利用することで、税務ポジションの不確実性の低減を行います。

また、**税務調査**の要請があれば、税務当局に対して適時かつ適切な情報開示を行い、誠実に対応・協力することで信頼関係の構築を行います。

一方で、税務ポジションの相違で当局と**係争**となる場合は、租税法律主義に則り、非合理的な主張に対しては適切に対応し解決を図ります。なお、税務調査官への賄賂や買収は一切行いません。

● 国際的な税務フレームワークへの取り組み

花王グループは、OECDによるBase Erosion Profit Shifting (**BEPS**) プロジェクト等の国際的な取り組みが、税の透明性確保や国際的な租税回避を防止するために重要な取り組みであると理解しています。そのため、各国税法を遵守するとともに、国際的な取り組みの主旨に則った税務管理を行い、税に関する透明性の確保を行うことを表明します。

また、グループ会社間のクロスボーダー取引は、機能・資産およびリスクの分析に基づき、その貢献に応じた適切な利益配分を独立企業間価格に基づいて設定すると共に、その独立企業間価格の算定においては、OECD **移転価格**ガイドラインの遵守を徹底します。

デジタル課税等、近年急拡大する経済活動領域への新たな課税原則については、常に最新の動向を注視し、適切な実務対応を行います。

また、花王グループは**租税条約**を濫用した条約漁りや、意図的な二重非課税取引を決して行いません。

● タックスプランニング

花王グループは、事業目的や事業実態の伴わない税務ストラクチャーは利用しないことをここに表明します。事業目的や事業実態の伴わないタックスプランニングや**タックスヘイブン**及び有害な**優遇税制**の利用が、各国における適正な納税を阻害する要因であると理解しています。花王グループでは、事業目的に沿って海外進出先やグローバルな事業体制を決定することとしており、タックスヘイブン等を利用する恣意的な租税回避及び濫用的なタックスプランニングを行いません。

一方で、花王グループの事業進出や投資が現地の経済発展や社会発展に貢献できると判断されるような、現地政府による誘致や税制優遇は、積極的にこれを利用し、企業としての社会的責任を遂行します。

なお、2021年3月末時点で国際的に規定されているタックスヘイブン国に所在するグループ会社はありません。

● 税務リスクの低減

事前に発見・予見された税務リスクは、制度上利用できる措置を用い、積極的にこれを低減します。例えば、

移転価格リスクについては、積極的に事前確認制度(Advance Pricing Agreement : **APA**)を申請し、リスクの低減を推進します。グループ会社間の取引に**グループ内ポリシー**を設けるなどの工夫をし、リスクの低減を行います。さらに、社外のアドバイザーや監査人、業界団体に所属する他企業の意見を積極的に取り込み、機動的にリスク低減活動に臨みます。

以上

花王株式会社 代表取締役 専務執行役員

木 良 来 昌 一